

建政第401号
技第756号
令和2年2月28日

(関係団体の長)様

岐阜県知事

新型コロナウイルス感染症対策について(依頼)

標記について、県では2月27日に、県内市町村長及び関係団体の長による「岐阜県新型コロナウイルス感染症対策協議会」において意見交換を行うとともに、今後の方針をお示ししたところです。(会議資料は別添のとおり。)

つきましては、この方針に基づき、「オール岐阜」での感染症対策に万全を期すため、貴団体におかれましても、関係部分について実施をご検討いただき、可能な部分について取り組んでいただけるよう要請します。

所 属	県土整備部建設政策課政策企画係		
担当係長	山内	担当	籠橋
T E L	058-272-1111(内線3646)		
E-mail	c11650@pref.gifu.lg.jp		

所 属	県土整備部技術検査課建設技術係		
担当係長	小原	担当	馬淵
T E L	058-272-1111(内線2294)		
E-mail	c11656@pref.gifu.lg.jp		

岐阜県新型コロナウイルス感染症

対策協議会

日 時：令和2年2月27日（木）

15時00分～

場 所：県庁2階 大会議室

○ 報告事項

- 1 新型コロナウイルス感染症の県内の状況
- 2 国、県の対応状況
- 3 今後の方針
- 4 市町村の対応状況
- 5 各種団体からの意見

○ 意見交換

1 新型コロナウイルス感染症の県内の状況

(1) 県内で発生した陽性患者

患者の概要

- 1 年代： 50代
- 2 性別： 男性
- 3 居住地：岐阜県
- 4 症状、経過：
 - 2月14日 倦怠感、発熱（37℃台）あり。
 - 2月15日 基礎疾患の治療のため、医療機関Aを受診。
 - 2月19日 歯痛あり、歯科医を受診。鎮痛剤を処方される。
 - 2月20日 頭痛が出現したため、医療機関Aを受診。鎮痛剤を処方される。
 - 2月21日 夜中に激しい頭痛のため、自家用車で医療機関Bを受診。頭部CT、MRIで異常なし。鎮痛剤を処方される。
 - 2月25日 再度、医療機関Bを受診。発熱（38℃）があり、胸部X線、CTで肺炎像が認められたため、入院。胸苦しさが出現。医療機関Bが帰国者・接触者相談センターに相談。
 - 2月26日 検査実施。
- 5 行動歴：
 - 渡航歴なし。
 - 有症者との明確な接触歴なし。
 - 発症後、2月17日から19日まで出勤。
 - 通勤に公共交通機関を利用。
 - 通勤時と職場ではマスクを着用していた。

(2) 国の要請に基づく、クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」の陽性患者の受入れ

厚生労働省から受け入れ要請があった、クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」の乗船者のうち、陽性患者8名を県内の医療機関で受入れ。

患者の概要

- 1 年代： 60代 3名、70代 5名
- 2 性別： 男性 4名、女性 4名
- 3 国籍：日本国籍 5名、外国籍 3名
- 4 症状：有症状者 5名（重症患者0名）
無症状病原体保有者 3名
- 5 経過：
 - 2月17日 厚生労働省から岐阜県に受け入れ要請。
 - 2月18日 21時頃、患者を県内の医療機関で受け入れ。
- 6 受け入れ医療機関の対応状況
 - (1) 患者対応の従事者：医師 3名、看護師 10名
 - (2) 感染拡大防止対策：
 - ・入り口や入院病棟を一般患者と分けるなど、他の入院患者や外来患者との接触がない形で対応。

(3) 岐阜県に来県した他県在住の陽性患者に接触した方々への検査、経過観察

①飛騨地域をバスツアーで旅行した他県在住の陽性患者に関するもの

千葉県在住の陽性患者（7例目）が、観光で飛騨地域に滞在していたことが確認され、濃厚接触者や接触した可能性のある方について、必要な検査や経過観察を実施。

患者の概要

- 1 年代： 70代
- 2 性別： 女性
- 3 居住地： 千葉県
- 4 症状、経過、行動歴：
 - 2月14日 夜中 発熱（38.8度）
 - 2月15日 千葉県内の医療機関Aを受診。インフルエンザ陰性
 - 2月16日 6時頃 最寄り駅から電車で羽田空港へ移動
 - 2月17日 13時 高山市で昼食（観光バスで移動）
15時 土産物屋に土産物購入のため立ち寄り
16時頃 奥飛騨に到着、宿泊
 - 2月18日 10時発、高山市内到着し、13時まで自由時間だったが、体調が悪いため、11時頃、医療機関Bを受診。気管支炎と診断
14～15時 白川郷を訪問
21時頃羽田空港から帰宅
 - 2月19日 千葉県内の医療機関Cを受診し、検体採取
 - 2月20日 検査の結果、陽性と判明、千葉県内の医療機関Dに入院

5 県内の接触者等の状況：

以下の64名のうち、濃厚接触者や発熱等の有症状者9名に検査を実施したが全て陰性。全ての方の経過観察を実施中。

- | | | |
|---|-------|------------------------|
| { | 2月17日 | 昼食会場：30名（症状なし） |
| | | 宿泊施設：28名（有症状者3名を検査し陰性） |
| | 2月18日 | 医療機関B：5名（全て検査し陰性） |
| | | 医療機関B前の薬局：1名（検査し陰性） |

②西濃地域に仕事で出張した他県在住の陽性患者に関するもの

千葉県在住の陽性患者（11例目）が、仕事で西濃地域に滞在していたことが確認され、濃厚接触者や接触した可能性のある方について、検査や経過観察を実施。

患者の概要

- 1 年代： 40代
- 2 性別： 男性
- 3 居住地： 千葉県
- 4 症状、経過、行動歴：
 - 2月12日 関節痛、筋肉痛が出現。広島県へ出張。
 - 2月13日 広島県から新幹線で移動。米原駅で在来線に乗り換え、19時頃、大垣駅に到着。
レンタカーを借り、大垣市内の宿泊施設で宿泊。
 - 2月14日 7時頃、宿泊施設をチェックアウトし、7時半頃、レンタカーで大垣市内の仕事先を訪問（マスク着用なし）。このとき、咳、倦怠感が出現。
12時前に訪問先を出発し、13時半頃レンタカー店にレンタカーを返し、電車で千葉まで帰宅。（詳細については、確認中）
 - 2月17日から18日 東京都内の職場に勤務。
 - 2月18日 発熱（38.2℃）。千葉県内の医療機関Aを受診。インフルエンザ陰性。
 - 2月19日 千葉県内の医療機関Aを再受診。肺炎像確認。
 - 2月21日 千葉県内の医療機関Bを受診し入院。検体採取。
 - 2月22日 検査の結果、陽性と判明。
- 5 県内の接触者等の状況：

以下の16名について、全ての方の経過観察を実施中。

宿泊施設	7名	（症状なし）
レンタカー店	4名	（症状なし）
仕事先	3名	（濃厚接触者1名、接触の可能性あり2名）
夕食先	1名	（症状なし）
昼食先	1名	（症状なし）

(4) クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」の乗船者のうち、県外の医療機関に入院している県内在住者の把握

クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」の乗船者のうち、PCR検査陽性のため、県内在住者2名が県外の医療機関で入院している。現在、症状は安定しているとのこと。

(5) クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」から下船した県内在住者への検査、経過観察

クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」から下船した県内在住者等16名に、自宅待機を要請し、検査、経過観察を実施。

下船した県内在住者の概要

- 1 受け入れ日：2月19日 6名
2月20日 4名
2月21日 6名
- 2 検査状況：2月19日 5名 国の検査により陰性。
1名 当初、国の検査により陰性とされて受け入れたが、2月23日に、国の検査漏れが発覚。
2月24日に県が検査し、陰性を確認。
2月20日 4名 国の検査により陰性。
2月21日 6名 国の検査により陰性。
- 3 自宅待機及び健康フォローアップ：
自宅待機を要請しており、毎日経過観察を実施しており、現在のところ症状はない。
- 4 検査
県で検査した1名を除く15名の方について、ご希望を伺った上で、再度検査を実施する。

(6) その他

- ・ 1月30日に政府チャーター機で武漢から帰国した県内企業の従業員（5名）については、東京で2週間の健康観察期間の後、県内工場等で勤務。
- ・ 県上海駐在員については、2月19日に帰国し、健康観察期間の2週間は在宅勤務としている。

2 国、県の対応状況

(1) 政府の新型コロナウイルス感染症対策の基本方針（資料1）

感染の流行を早期に終息させるため、地域における感染者クラスター（集団）の再生産防止に重点を置く。

①現時点での対策の目的

- ・患者の増加のスピードを可能な限り抑制し、流行の規模を抑える。
- ・重症者の発生を最小限に食い止める。
- ・社会・経済へのインパクトを最小限にとどめる。

②新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の重要事項

1 国民・企業・地域等に対する情報提供

2 国内での感染状況の把握

- ・入院を要する肺炎患者の治療に必要な確定診断のためのPCR検査に移行しつつ、国内での流行状況等を把握するためのサーベイランスの仕組みを整備する。

3 感染拡大防止策

- ・広く外出自粛の協力を求める対応にシフトする。
- ・学校等の臨時休業等の適切な実施に関して都道府県等から設置者等に要請する。

4 医療提供体制（相談センター／外来／入院）

- ・一般の医療機関で、診療時間や動線を区分する等の感染対策を講じた上で、新型コロナウイルスへの感染を疑う患者を受け入れる。
- ・風邪症状が軽度である場合は、自宅での安静・療養を原則とし、状態が変化した場合に、相談センター又はかかりつけ医に相談した上で、受診する。
- ・風邪症状がない高齢者や基礎疾患を有する者等に対する継続的な医療・投薬等については、感染防止の観点から、電話による診療等により処方箋を発行する。
- ・地域の医療機関の役割分担（例えば、集中治療を要する重症者を優先的に受け入れる医療機関等）など、適切な入院医療の提供体制を整備する。

5 その他

- ・マスクや消毒液等の増産や円滑な供給を関連事業者に要請する。
- ・マスク等の国民が必要とする物資が確保されるよう、過剰な在庫を抱えることのないよう消費者や事業者に冷静な対応を呼びかける。
- ・WHOや諸外国の対応状況等に関する情報収集に努める。

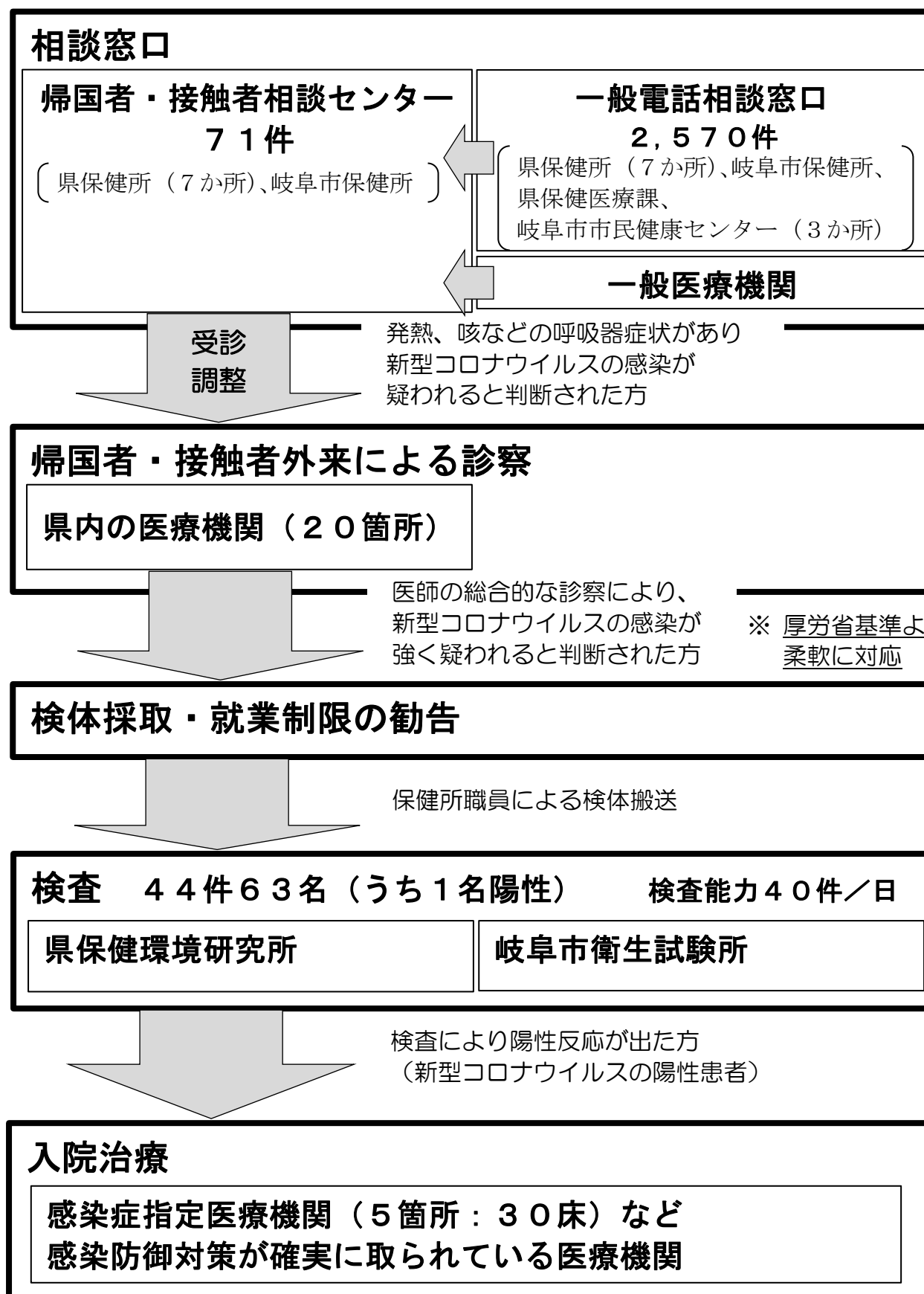
(2) 総理からの要請

安倍総理は、2月26日(水)に、第14回新型コロナウイルス感染症対策本部において、次のように述べた。

- 今がまさに、感染の流行を早期に終息させるために極めて重要な時期である。こうした考え方の下、昨日、政府として、対策の基本方針を決定いたしました。
- その中で、イベント等の開催について、現時点で、全国一律の自粛要請を行うものではないものの、地域や企業に対して、館拡大防止の観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討するよう要請したところです。
- その上で、政府といたしましては、
 - ・ この1、2週間が感染拡大防止に極めて重要であることを踏まえ、
 - ・ また、多数の方が集まるような全国的なスポーツ、文化イベント等については、大規模な感染リスクがあることを勘案し、今後2週間は、中止、延期又は規模縮小等の対応を要請することといたします。
- 感染拡大の防止に万全を期すため、引き続き、今後の感染拡大の動向を注視しながら、万全の対応を行ってまいります。
- 各位にあっては、引き続き、基本方針を踏まえ、地方自治体、医療関係者、事業者、そして国民の皆様と一丸となって、新型コロナウイルス感染症対策を更に進めていくよう、お願いいたします。

(3) 岐阜県の対応状況

①相談、検査、治療に関する対応



② 移送車等の状況

帰国者・接触者外来の受診により、入院が必要と判断された新型コロナウイルス感染症の患者を、速やかに診療体制等の整った感染症指定医療機関等に移送するため、県下5圏域に感染症患者移送車とアイソレータを整備する。

圏域	配置場所	感染症患者移送車	アイソレータ
岐阜	岐阜県総合医療センター	1台	1台
飛騨	飛騨保健所	1台	2台

(令和元年度当初予算により対応済) 480万円

中濃	可茂保健所	1台	1台
----	-------	----	----

(令和元年度予備費により対応) 1,900万円

以下については、3月下旬から4月上旬にかけて整備完了予定。

岐阜	岐阜保健所	1台	1台
西濃	西濃保健所	1台	1台
東濃	東濃保健所	1台	1台
飛騨	飛騨保健所	1台	1台
防護服の追加備蓄 300着×7保健所分 2,100着確保			

③ 県内経済への影響

1 観光業

- 中国をはじめ台湾や香港などのアジア圏からの団体キャンセルが発生。
- 地域によっては、欧米や日本人観光客からのキャンセルも発生。
- キャンセル数は、約2万4千人（1/24～3/1までの間）。

※岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合調べ

（具体の状況）

- 「旅行会社からキャンセルが相次いでおり厳しい状況」との声がある
- 日本人では宿泊に限らず、同窓会や宴会のキャンセルも出始めている
- 新聞報道以降、キャンセル数が増加し、今後の先行予約も50%割れ。

（観光事業者から県への主な要望（観光連盟））

- 情報発信：最新情報や観光客への感染防止対策の周知徹底
- 風評対策：終息後の誘客プロモーションの早急な実施
- 支援制度：影響の多いホテル等に対する支援制度の創設・強化

2 製造業その他

（製造業）中国からの物流の停滞による在庫の枯渇や材料の不足と、これに伴い国内調達にシフトしたことによるコストの増加。

（具体の状況）

- 中国からの物流のストップ、通関停滞により在庫が枯渇した。
- 中国から材料を調達しているが、供給がストップしており生産量が減少。国内調達で対応しているが、部材不足とコストが増加している。

（卸売業）中国の取引先からの調達ができなくなり、流通ルートが停滞。
観光地での消費の減少が、食料品等の卸売りにも影響。

（具体の状況）

- 中国からの調達の大部分ができず、流通ルートに乗せられない。
- 観光地での消費が減っていることで、食品の卸売りなどにも影響でている。

（飲食業・小売業）

- 中国の取引先からの調達ができなくなり、国内への調達にシフトしたことにより調達価格の高騰。
- 宿泊キャンセルの影響により団体客を中心とした飲食や土産物販売の売上げが減少。2月に入り、外国人客だけでなく国内客も減少傾向。

（具体の状況）

- 中国から入荷できない商品が増え、その結果、国産の商品の価格が高騰しているため、利益が圧迫されている。
- 団体客を対象とした飲食・土産物販売では売上げが減少している。
- 2月に入り全体的に来店者数が減少。外国人客だけでなく国内客も減少している。

(農林、建設建築業)

- ・ 中国からの物流の停滞による建築工事等の遅れが懸念。

(具体の状況)

- ・ 中国からの衛生機器、空調機器等の納入の遅れにより、住宅建築に影響が生じ始めている。
- ・ 従業員が感染した場合に業務への支障が心配される。
- ・ 現場に配備する消毒液が不足してきている。

④ 県内経済や県民生活への対応

1) 融資相談窓口の開設、融資制度の緩和

- 新型コロナウイルスに関する県内中小企業・小規模事業者の資金繰りなどの相談窓口を開設。

新型コロナウイルス関連融資相談窓口

- 開設日：令和2年2月5日（水）
- 相談期間：月曜日～金曜日（祝日を除く）
午前8時30分～午後5時15分
- 設置場所：商工労働部商業・金融課、
県内の各県事務所産業労働係
- 相談実績：6件（2月26日現在）
- 融資実績：0件（2月26日現在）

- 新型コロナウイルスによる影響を受ける県内中小企業・小規模事業者の早期支援に向け、県中小企業資金融資制度の要件を緩和。

県中小企業資金融資制度の要件改正

- 適用開始日：令和2年2月7日（金）
- 資金名：経済変動対策資金
- 改正内容：感染症法における「指定感染症」又は知事が特に対応が必要と認めた疾病等による影響を受ける事業者

旧	新
最近3か月の売上高（又は売上総利益）が前年同月比5%以上減少していること	最近1か月の売上高（又は売上総利益）が前年同月比3%以上減少し、かつその後2か月を含めた3か月の平均も3%以上減少することが見込まれること

2) 「清流の国ぎふ」宿泊割引クーポンの発行

- 新型コロナウイルスに伴う中国人団体客のキャンセル等の影響を踏まえ、冬季の閑散期対策として県内宿泊施設を対象とした宿泊割引クーポンを発行し、約3,000人が予約。

「楽天トラベル」での宿泊割引クーポン発行

- 宿泊対象期間：令和2年2月6日（木）（チェックイン）
～同年3月31日（火）（チェックアウト）
- 発行枚数：600枚
- 割引額：5,000円
(大人2名以上で利用者の宿泊費合計が10,000円以上)

「じゃらんnet」での宿泊割引クーポン発行

- 宿泊対象期間：令和2年2月17日（月）（チェックイン）
～同年3月31日（火）（チェックアウト）
- 発行枚数：600枚
- 割引額：5,000円
(大人2名以上で利用者の宿泊費合計が10,000円以上)

3 今後の方針

県として、速やかに以下のとおり対応する。

「オール岐阜」の体制を整備するため、市町村、医療機関、関係団体、企業等においても、関係部分については、同様の取り扱いを要請する。

(1) 医療体制の整備

① 相談体制の拡充

- ・ 新型コロナウイルスに対する県民の不安を払拭するとともに、感染が疑われる患者を早期に発見するため、県保健医療課と岐阜市保健所の一般電話相談窓口の受付時間の終了時間を延長。
(現行 9時から17時まで → 変更 9時から21時まで)

② 検査体制の拡充

- ・ 県保健環境研究所及び岐阜市衛生研究所における現在の1日あたり40件のPCR検査能力の拡充を検討。
- ・ 県保健環境研究所に、PCR検査機器を追加導入。
- ・ 国に対し、簡易検査キットの早期開発について、要請。

③ 病床の確保

- ・ 感染症指定医療機関以外の病院でも、感染者が入院できるよう病床の確保に向け、病院協会との調整を開始するとともに、国の緊急予算を活用した施設整備を実施。(資料2)

【緊急予算を活用した施設整備の概要】

- | | | |
|---|-----|---|
| 1 | 予算額 | 令和元年度 47,880千円(国1/2、県1/2) |
| 2 | 内容 | 帰国者・接触者外来医療機関が、2月1日以降に行う以下の設置・整備を支援
① 新型コロナウイルス感染症患者を入院させるための簡易陰圧装置の設置(38,880千円)
② 個人防護具など必要な設備・資材の整備 |

④ マスク、消毒液など医療物資の確保

- ・ 現在、県内の感染症指定医療機関において、マスク、消毒液などの備蓄は確保されているものの、今後の感染拡大に備え、企業との災害応援協定等に基づき要請するなど、確保に努める。
- ・ 感染症指定医療機関などにおける重症者の受入れ体制の強化のため、必要な医療物資の確保について国が責任をもって行うよう、要請。

(2) 経済的な支援

① 中小企業信用保険法に基づくセーフティネット保証4号の指定に向けた国への要請（実施済）

- ・ 県内事業者の状況を踏まえ、中小企業信用保険法に基づき、通常とは別枠で信用保証協会が借入債務の100%を保証するセーフティネット保証4号の指定について国へ要請。

区分	保証率	保証限度額
一般保証	80%	無担保8千万円、最大2億8千万円
セーフティネット保証4号	100%	同上

② 雇用調整助成金の対象要件撤廃に向けた国への要請

- ・ 県内事業者の状況を踏まえ、国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策により、特例措置された雇用調整助成金について対象要件の撤廃を要請。

現在の特例措置（支給対象事業主）
日本・中国間の人の往来の急減により影響を受ける事業主であって、中国（人）関係の売上や客数、件数が全売上高等の一定割合（10%）以上である事業主が対象

③ 観光事業者・建設事業者等への支援

- ・ 県観光連盟、観光関係者と連携した感染拡大防止対策を徹底し、取組み状況(安心・安全対策)をPR。
- ・ 状況に応じて、宿泊割引クーポンの発行・観光プロモーションを展開。
- ・ 雇用継続を目的とした従業員研修費用への助成制度を検討。
- ・ 外国人旅行者に対して、日本政府観光局（JNTO）が開設

している「外国人旅行者コールセンター（365日、24時間）」を観光関係者に周知。

- 建設資材の納期遅延、現場での症例発生等により、工期が遅れる場合について、工期の延長等への柔軟な対応。
- 工事現場での対応マニュアルを作成。

（3）時差出勤、テレワーク（在宅勤務）の実施

①テレワーク（在宅勤務）の実施

- 職員の職務内容に応じ自宅での勤務を可能とするテレワークを実施（2/28から3/15まで。状況に応じて延長を検討。必要に応じて、モバイルパソコンや職員用パソコンを自宅に持ち帰ることを可能とすることなどにより実施）。

②時差出勤の実施

- 混雑した電車、バス等での感染リスクを低減させるため、公共交通機関を利用する職員を対象に時差出勤を実施（2/28から3/15まで。状況に応じて延長を検討。始業時刻を午前7時から午後1時までの間で設定）。

（4）外国人居住者に対する情報提供

- 新型コロナウイルスに関する相談窓口、感染予防策、県内の感染状況、県の対策等の関連情報を外国語等（英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語、タガログ語、やさしい日本語）に翻訳し、市町村に対して情報提供。
- 岐阜県在住外国人相談センターにおける14言語の3者間通話システムの活用を市町村に改めて周知。
- 新型コロナウイルスに関する外国語での関連情報を、経済団体（商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、経営者協会、経済同友会）に提供し、企業による県内の外国人就業者への周知を依頼する。また、外国人技能実習生については、受入を行う県内全ての監理団体に対して情報を提供し、研修生の実習先企業に対する周知を依頼。加えて、外国人材の派遣を行う企業に対しても、個別に情報を提供し周知を依頼。
- 新型コロナウイルスに関する外国語での関連情報を、岐阜地域留学生交流推進協議会に提供し、県内の外国人留学生に対して周知を依頼。

(5) イベント等

- 県が主催又は県が関与するイベント等で、3月15日（日）までに開催を予定するものは、原則、中止、延期又は規模縮小の対応を実施（主な例示については資料3・4）
- 上記期間以降のイベント等開催については、3月15日（日）までの状況変化を踏まえ、慎重に検討。
その際、以下のポイントに留意。
<ポイント>
 - 対象とされているのが不特定多数か、特定の者か。
 - 十分な感染防止対策（手指の消毒、マスク着用、体調不良者の参加自粛の徹底等）がなされているか。
 - 高齢者や基礎疾患を有する方が主な対象となっていないか。
 - 参加者の間隔が十分に確保され、密集していないか。など
- 新型コロナウイルスの感染防止を理由とする県有施設のキャンセルには、キャンセル料は徴収しない（2/21 徹底済）。

(6) 県有施設

- 県有施設については、上記イベント等に準じて検討。

(7) 県立学校行事等

【県立学校等の対応】

- 県下の全公立学校（小・中・高・特別支援学校）に対し、以下の対応について徹底。

①臨時休業・出席停止の対応

(ア) 児童生徒や教員等の学校関係者に感染者が発生した場合、

○臨時休業

- ・ 県立学校については、学校設置者として速やかに一部又は全部を臨時休業（学校保健安全法第20条）
- ・ 市町村には臨時休業を要請

(イ) 児童生徒や教員等の学校関係者に濃厚接触者が発生した場合

- 校長は、当該児童生徒を出席停止（最後の接触から2週間）
- 教員等は休暇取得や職専免等で対応

(ウ) 地域全体の感染防止目的での積極的な臨時休業

- 学校設置者は、早期流行段階において、衛生部局等と十分相談の上、地域全体での感染防止を目的として、感染者がいない学校も含め、休業日の弾力的な設定などによる臨時休業を実施可能である旨を周知済。

②卒業式（県立高校は概ね3/1 予定）

- ・児童生徒等に感染が発生した場合には、学校の臨時休業に伴い延期等を検討。
- ・児童生徒等に感染が発生していない場合には、文部科学省通知に基づく感染拡大防止措置や参加人数を抑えるなどの開催方式の工夫を実施した上で、開催。

③入学式（県立高校は4月8日又は9日予定）

- ・卒業式と同様の対応

④県立高等学校入学者選抜

- ・感染した生徒等がいた場合には、3月26日に追検査を実施。

【保育所、幼稚園、私立学校等の対応】

国から対応について通知が行われており、県として徹底済。

(8) 市町村等との連携

①市町村との連携

- ・市町村と県の双方が窓口を登録し、意見・要望や判断に迷うケースの相談を円滑に実施。
- ・市町村との連携を密接に行うため、災害時の「情報連絡員の派遣に関する要綱」を準用し、必要に応じて、情報連絡員（リエゾン）を派遣。

②市町村消防との連携

- ・患者の移送に関して、「エボラ出血熱患者等の移送にかかる覚書」に準じて、市町村消防本部と覚書を締結。
- ・市町村消防本部と保健所の24時間連絡体制をとれるよう、緊急連絡先の再確認を徹底。

③経済団体等、各団体との連携

- ・ 本対策協議会における連携を通じて、「オール岐阜」で新型コロナウイルス感染症に対する施策の展開も含めて連携。
- ・ 経済団体等、各団体と県の双方が窓口を登録し、意見・要望や判断に迷うケースの相談を円滑化。

新型コロナウイルス感染症対策の基本方針

令和 2 年 2 月 25 日

新型コロナウイルス感染症対策本部決定

1. 現在の状況と基本方針の趣旨

新型コロナウイルス感染症については、これまで水際での対策を講じてきているが、ここに来て国内の複数地域で、感染経路が明らかではない患者が散発的に発生しており、一部地域には小規模患者クラスター（集団）が把握されている状態になった。しかし、現時点では、まだ大規模な感染拡大が認められている地域があるわけではない。

感染の流行を早期に終息させるためには、クラスター（集団）が次のクラスター（集団）を生み出すことを防止することが極めて重要であり、徹底した対策を講じていくべきである。また、こうした感染拡大防止策により、患者の増加のスピードを可能な限り抑制することは、今後の国内での流行を抑える上で、重要な意味を持つ。

あわせて、この時期は、今後、国内で患者数が大幅に増えた時に備え、重症者対策を中心とした医療提供体制等の必要な体制を整える準備期間にも当たる。

このような新型コロナウイルスをめぐる現在の状況を的確に把握し、国や地方自治体、医療関係者、事業者、

そして国民が一丸となって、新型コロナウイルス感染症対策を更に進めていくため、現在講じている対策と、今後の状況の進展を見据えて講じていくべき対策を現時点で整理し、基本方針として総合的にお示ししていくものである。

まさに今が、今後の国内での健康被害を最小限に抑える上で、極めて重要な時期である。国民の皆様に対しては、**2.** で示す新型コロナウイルス感染症の特徴を踏まえ、感染の不安から適切な相談をせずに医療機関を受診することや感染しやすい環境に行くことを避けていただくようお願いする。また、手洗い、咳エチケット等を徹底し、風邪症状があれば、外出を控えていただき、やむを得ず、外出される場合にはマスクを着用していただくようお願いする。

2. 新型コロナウイルス感染症について現時点で把握している事実

- ・一般的な状況における感染経路は飛沫感染、接触感染であり、空気感染は起きていないと考えられる。閉鎖空間において近距離で多くの人と会話する等の一定の環境下であれば、咳やくしゃみ等がなくても感染を拡大させるリスクがある。
- ・感染力は事例によって様々である。一部に、特定の人から多くの人に感染が拡大したと疑われる事例がある

一方で、多くの事例では感染者は周囲の人にほとんど感染させていない。

- ・発熱や呼吸器症状が1週間前後持続することが多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える人が多い。また、季節性インフルエンザよりも入院期間が長くなる事例が報告されている。
- ・罹患しても軽症であったり、治癒する例も多い。重症度としては、致死率が極めて高い感染症ほどではないものの、季節性インフルエンザと比べて高いリスクがある。特に、高齢者・基礎疾患を有する者では重症化するリスクが高い。
- ・インフルエンザのように有効性が確認された抗ウイルス薬がなく、対症療法が中心である。また、現在のところ、迅速診断用の簡易検査キットがない。
- ・一方、治療方法については、他のウイルスに対する治療薬等が効果的である可能性がある。

3. 現時点での対策の目的

- ・感染拡大防止策で、まずは流行の早期終息を目指しつつ、患者の増加のスピードを可能な限り抑制し、流行の規模を抑える。
- ・重症者の発生を最小限に食い止めるべく万全を尽くす。
- ・社会・経済へのインパクトを最小限にとどめる。

4. 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の重要事項

(1) 国民・企業・地域等に対する情報提供

- ① 国民に対する正確で分かりやすい情報提供や呼びかけを行い、冷静な対応を促す。
 - ・発生状況や患者の病態等の臨床情報等の正確な情報提供
 - ・手洗い、咳エチケット等の一般感染対策の徹底
 - ・発熱等の風邪症状が見られる場合の休暇取得、外出の自粛等の呼びかけ
 - ・感染への不安から適切な相談をせずに医療機関を受診することは、かえって感染するリスクを高めることになること等の呼びかけ 等
- ② 患者・感染者との接触機会を減らす観点から、企業に対して発熱等の風邪症状が見られる職員等への休暇取得の勧奨、テレワークや時差出勤の推進等を強力に呼びかける。
- ③ イベント等の開催について、現時点で全国一律の自粛要請を行うものではないが、専門家会議からの見解も踏まえ、地域や企業に対して、イベント等を主催する際には、感染拡大防止の観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討するよう要請する。

- ④ 感染が拡大している国に滞在する邦人等への適切な情報提供、支援を行う。
- ⑤ 国民、外国政府及び外国人旅行者への適切迅速な情報提供を行い、国内での感染拡大防止と風評対策につなげる。

(2) 国内での感染状況の把握 (サーベイランス (発生動向調査))

ア) 現行

- ① 感染症法に基づく医師の届出により疑似症患者を把握し、医師が必要と認める PCR 検査を実施する。
患者が確認された場合には、感染症法に基づき、積極的疫学調査により濃厚接触者を把握する。
- ② 地方衛生研究所をはじめとする関係機関（民間の検査機関を含む。）における検査機能の向上を図る。
- ③ 学校関係者の患者等の情報について都道府県の保健衛生部局と教育委員会等部局との間で適切に共有を行う。

イ) 今後

- 地域で患者数が継続的に増えている状況では、入院を要する肺炎患者の治療に必要な確定診断のための PCR 検査に移行しつつ、国内での流行状況等を把握するためのサーベイランスの仕組みを整備する。

(3) 感染拡大防止策

ア) 現行

- ① 医師の届出等で、患者を把握した場合、感染症法に基づき、保健所で積極的疫学調査を実施し、濃厚接触者に対する健康観察、外出自粛の要請等を行う。

地方自治体が、厚生労働省や専門家と連携しつつ、積極的疫学調査等により、個々の患者発生をもとにクラスター（集団）が発生していることを把握するとともに、患者クラスター（集団）が発生しているおそれがある場合には、確認された患者クラスター（集団）に関係する施設の休業やイベントの自粛等の必要な対応を要請する。

- ② 高齢者施設等における施設内感染対策を徹底する。
- ③ 公共交通機関、道の駅、その他の多数の人が集まる施設における感染対策を徹底する。

イ) 今後

- ① 地域で患者数が継続的に増えている状況では、
 - ・ 積極的疫学調査や、濃厚接触者に対する健康観察は縮小し、広く外出自粛の協力を求める対応にシフトする。
 - ・ 一方で、地域の状況に応じて、患者クラスター（集団）への対応を継続、強化する。
- ② 学校等における感染対策の方針の提示及び学校等の臨時休業等の適切な実施に関して都道府県等から設置者等に要請する。

(4) 医療提供体制（相談センター／外来／入院）

ア) 現行

- ① 新型コロナウイルスへの感染を疑う方からの相談を受ける帰国者・接触者相談センターを整備し、24時間対応を行う。
- ② 感染への不安から帰国者・接触者相談センターへの相談なしに医療機関を受診することは、かえって感染するリスクを高めることになる。このため、まずは、帰国者・接触者相談センターに連絡いただき、新型コロナウイルスへの感染を疑う場合は、感染状況の正確な把握、感染拡大防止の観点から、同センターから帰国者・接触者外来へ誘導する。
- ③ 帰国者・接触者外来で新型コロナウイルス感染症を疑う場合、疑似症患者として感染症法に基づく届出を行うとともにPCR検査を実施する。必要に応じて、感染症法に基づく入院措置を行う。
- ④ 今後の患者数の増加等を見据え、医療機関における病床や人工呼吸器等の確保を進める。
- ⑤ 医療関係者等に対して、適切な治療法の情報提供を行うとともに、治療法・治療薬やワクチン、迅速診断用の簡易検査キットの開発等に取り組む。

イ) 今後

- ① 地域で患者数が大幅に増えた状況では、外来での対応については、一般の医療機関で、診療時間や動線を区分する等の感染対策を講じた上で、新型コロナ

ウイルスへの感染を疑う患者を受け入れる（なお、地域で協議し、新型コロナウイルスを疑う患者の診察を行わない医療機関（例：透析医療機関、産科医療機関等）を事前に検討する。）。あわせて、重症者を多数受け入れる見込みの感染症指定医療機関から順に帰国者・接触者外来を段階的に縮小する。

風邪症状が軽度である場合は、自宅での安静・療養を原則とし、状態が変化した場合に、相談センター又はかかりつけ医に相談した上で、受診する。高齢者や基礎疾患を有する者については、重症化しやすいことを念頭において、より早期・適切な受診につなげる。

風邪症状がない高齢者や基礎疾患を有する者等に対する継続的な医療・投薬等については、感染防止の観点から、電話による診療等により処方箋を発行するなど、極力、医療機関を受診しなくてもよい体制をあらかじめ構築する。

- ② 患者の更なる増加や新型コロナウイルス感染症の特徴を踏まえた、病床や人工呼吸器等の確保や地域の医療機関の役割分担（例えば、集中治療を要する重症者を優先的に受け入れる医療機関等）など、適切な入院医療の提供体制を整備する。
- ③ 院内感染対策の更なる徹底を図る。医療機関における感染制御に必要な物品を確保する。
- ④ 高齢者施設等において、新型コロナウイルスへの感染が疑われる者が発生した場合には、感染拡大

防止策を徹底するとともに、重症化のおそれがある者については円滑に入院医療につなげる。

(5) 水際対策

国内への感染者の急激な流入を防止する観点から、現行の入国制限、渡航中止勧告等は引き続き実施する。

一方で、検疫での対応については、今後、国内の医療資源の確保の観点から、国内の感染拡大防止策や医療提供体制等に応じて運用をシフトしていく。

(6) その他

- ① マスクや消毒液等の増産や円滑な供給を関連事業者に要請する。
- ② マスク等の国民が必要とする物資が確保されるよう、過剰な在庫を抱えることのないよう消費者や事業者に冷静な対応を呼びかける。
- ③ 国際的な連携を密にし、WHO や諸外国の対応状況等に関する情報収集に努める。また、日本で得られた知見を積極的に WHO 等の関係機関と共有し、今後の対策に活かしていく。
- ④ 中国から一時帰国した児童生徒等へ学校の受け入れ支援やいじめ防止等の必要な取組を実施する。
- ⑤ 患者や対策に関わった方々等の人権に配慮した取組を行う。

- ⑥ 空港、港湾、医療機関等におけるトラブルを防止するため、必要に応じ警戒警備を実施する。
- ⑦ 混乱に乗じた各種犯罪を抑止するとともに、取締りを徹底する。

5. 今後の進め方について

今後、本方針に基づき、順次、厚生労働省をはじめとする各府省が連携の上、今後の状況の進展を見据えて、所管の事項について、関係者等に所要の通知を発出するなど各対策の詳細を示していく。

地域ごとの各対策の切替えのタイミングについては、まずは厚生労働省がその考え方を示した上で、地方自治体が厚生労働省と相談しつつ判断するものとし、地域の実情に応じた最適な対策を講ずる。なお、対策の推進に当たっては、地方自治体等の関係者の意見をよく伺いながら進めることとする。

事態の進行や新たな科学的知見に基づき、方針の修正が必要な場合は、新型コロナウイルス感染症対策本部において、専門家会議の議論を踏まえつつ、都度、方針を更新し、具体化していく。

拝啓

貴職におかれましては、地域医療の確保のために日々ご尽力されていることに、心より敬意を表します。

さて、新型コロナウイルス感染症に係る入院病床の確保については厚生労働省より関係通知が累次発出されていますが、最近の状況等を踏まえ、本日「新型コロナウイルス感染症対策本部」において、別添のとおり「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」がとりまとめられました。

この基本方針を踏まえ、各都道府県においては、適切な入院医療の提供体制を整備していただくこととなります。

体制整備に当たっては、衛生、消防、公立病院、財政等関係部局が一体となって緊密な連携のもと、取り組んでいただくようお願い申し上げます。

また、公立病院については、感染症病床の六割を占め、感染症医療に重要な役割を果たしてありますが、各地域の実情を踏まえながら、例えば、重症者を優先的に受け入れる医療機関となるなど、その役割を適切に果たすことが求められています。

公立病院を運営する都道府県におかれましては、状況を的確に把握の上、今後の患者の増加を見据えた適切な入院医療の体

制整備に向けて、感染症病床はもとより、それ以外の病床確保についても、その役割を適切に果たすよう、積極的に取り組んでいただくようお願い申し上げます。

また、公立病院を運営する市町村長にも別途協力を要請しているところであり、これらの公立病院を運営する市町村とも緊密に連携され、適切な体制整備を行うよう、お願い申し上げます。

末筆ながら、貴職の御健康と益々の御活躍をお祈り申し上げます。

敬具

令和二年二月二十五日

総務大臣

高市早苗

都道府県知事 殿

県主催、関与の主なイベント予定（3月15日までの開催予定）

資料3

通番	月	日	曜日	行事名	主催者	会場		人数 (人)	検討結果	担当部局名
						市町村名	施設名			
1	2	28	金	岐阜県民生委員児童委員研修会	地域福祉課	高山市	飛騨・世界生活文化センター	250	中止	健康福祉部
2	2	28	金	ねんりんピック岐阜2020 市町村・競技主管団体研修会	ねんりんピック岐阜2020 実行委員会	岐阜市	県庁大会議室	150	延期	清流の国推進部
3	2	29	土	令和元年度 岐阜喘息・アレルギー疾患対策事業研修会	保健医療課（岐阜県医師会に委託）	岐阜市	岐阜県医師会館 6階 大会議室	100	中止	健康福祉部
4	2	29	土	講演会「父 ニーノ・カルーソを語る」	現代陶芸美術館	多治見市	岐阜県現代陶芸美術館（セラミックパークMINO）	100	中止	県民文化局
5	2	29	土	恵みの森づくりコンソーシアムイベント	恵みの森づくりコンソーシアム	岐阜市	岐阜市正木 マーサ21	300	中止	林政部
6	2	29	土	清流の国ぎふ健康づくりフォーラム	保健医療課	岐阜市	ぎふ清流文化プラザ 長良川ホール	500	中止	健康福祉部
7	2~3	29~1	土日	明智光秀ゆかりの地岐阜パネル展	岐阜県大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会	岐阜市	アクティブG 2階通路	1,000	内容変更	観光国際局
8	3	1	日	フランソワ・エスピナス オルガンリサイタル	ふれあいファシリティズ	岐阜市	サラマンカホール	350	中止	県民文化局
9	3	1	日	ファミリーコンサート	飛騨コンソーシアム	高山市	飛騨・世界生活文化センター 飛騨芸術堂	500	延期	県民文化局
10	3	1	日	技能作品展	木工芸術スクール	高山市	木工芸術スクール	400	中止	商工労働部
11	3	1	日	マイミュージアム講演会「入門 美濃源氏土岐一族」	博物館	関市	岐阜県博物館 けんぱくホール	120	中止	県民文化局
12	3	1	日	武家茶道式正織部流披露	美濃源氏フォーラム	関市	岐阜県博物館 けんぱくホール	120	中止	県民文化局
13	3	1	日	マジックショー	指定管理者	美濃加茂市	ぎふ清流里山公園	150	（検討中）	都市公園整備局
14	3	3	火	卒業式	衛生専門学校	岐阜市	岐阜市文化センター	150	内容変更	健康福祉部

通番	月	日	曜日	行事名	主催者	会場		人数 (人)	検討結果	担当部局名
						市町村名	施設名			
15	3	3	火	卒業式	多治見看護専門学校	多治見市	東濃西部総合庁舎 大会議室	100	(検討中)	健康福祉部
16	3	3	火	ふれあいアトリウムライブ!	ふれあいファシリティズ	岐阜市	OKBふれあい会館 アトリウムライブ	100	中止	県民文化局
17	3	3	火	岐阜県職員ガイダンス	人事委員会事務局	岐阜市	庁舎内(大会議室等)	150	(検討中)	人事委員会事務局
18	3	3	火	宅地建物取引士に対する講習	(公社)岐阜県宅建協会	岐阜市	OKBふれあい会館	100	(検討中)	都市建築部
19	3	3	火	水産研究所研究発表会	水産研究所	美濃市	中濃総庁	150	中止	農政部
20	3	3	火	国際園芸アカデミー卒業式	国際園芸アカデミー	可児市	国際園芸アカデミー	120	内容変更	農政部
21	3	3	火	岐阜県農業大学校卒業式	岐阜県農業大学校	可児市	岐阜県農業大学校	100	内容変更	農政部
22	3	4	水	動物取扱責任者研修	西濃保健所	大垣市	西濃総合庁舎 大会議室	120	(検討中)	健康福祉部
23	3	4	水	令和元年度農業普及活動発表会	東濃農林事務所	多治見市	とうしん学びの丘“エール“	100	中止	農政部
24	3	4	水	地方分権改革・提案募集方式に関する全国ブロック説明会及び県内市町村事務担当者研修会	内閣府地方分権改革推進室、地方六団体地方分権改革推進本部事務局	岐阜市	岐阜県図書館	150	中止	清流の国推進部
25	3	5	木	「儲かる農業を実現する」農業ICT活用事例セミナー	国、県(共催)	岐阜市	岐阜県勤労福祉センター5階 ワークプラザ岐阜 大ホール	100	中止	農政部
26	3	6	金	一般質問・質疑	議会(議会事務局)	岐阜市	県議会 議事堂	100	(検討中)	議会事務局
27	3	6	金	精神科医療関係者研修会	保健医療課(委託先:岐阜県精神科病院協会)	岐阜市	岐阜グランドホテル	100	中止	健康福祉部
28	3	7	土	岐阜県文芸祭表彰式・部門別作品講評会	(公財)岐阜県教育文化財団	岐阜市	OKBふれあい会館 大会議室	250	中止	県民文化局

通番	月	日	曜日	行事名	主催者	会場		人数 (人)	検討結果	担当部局名
						市町村名	施設名			
29	3	7	土	マイミュージアム講演会「沼田藩3万5千石」	博物館	関市	岐阜県博物館 けんぱくホール	120	中止	県民文化局
30	3	7	土	武家茶道式正織部流披露	美濃源氏フォーラム	関市	岐阜県博物館 けんぱくホール	120	中止	県民文化局
31	3	8	日	パイプオルガン定期演奏会	美術館	岐阜市	岐阜県美術館	150	中止	県民文化局
32	3	8	日	和太鼓演奏	指定管理者	美濃加茂市	ぎふ清流里山公園	100	(検討中)	都市公園整備局
33	3	7~8	土日	世界農業遺産マルシェ〜ザ・いっぴんフェア〜	里川振興課	岐阜市	マーサ21 マーサスクエア	800	内容変更	農政部
34	3	8	日	2020地歌舞伎勢揃い公演	文化創造課 (公財)岐阜県教育文化財団	岐阜市	ぎふ清流文化プラザ 長良川ホール	500	延期	県民文化局
35	3	8	日	東海環状ウォーク 関広見IC〜山県IC・岐阜三輪スマートIC 開通記念イベント	東海環状自動車道 関広見IC〜山県IC 開通記念イベント実行委員会・岐阜市 スマートインターチェンジ地区協議会	岐阜市 山県市	岐阜三輪SIC〜山県IC	8,000	中止	県土整備部
36	3	9	月	森林文化アカデミー卒業式	森林文化アカデミー	美濃市	森林文化アカデミー	130	内容変更	林政部
37	3	10	火	ふれあいアトリウムライブ!	ふれあいファシリティズ	岐阜市	OKBふれあい会館 アトリウムライブ	100	中止	県民文化局
38	3	11	水	高圧ガス保安検査説明会	消防課	岐阜市	シンクタンク 大会議室	260	中止	危機管理部
39	3	11	水	飛騨産豚肉料理試食会(第17回)	飛騨農林事務所	高山市	ひだホテルプラザ	150	中止	農政部
40	3	13	金	サラマンカホール避難訓練コンサート	ふれあいファシリティズ	岐阜市	サラマンカホール	600	中止	県民文化局
41	3	13	金	卒業式	国際たくみアカデミー	美濃加茂市	国際たくみアカデミー 体育館	120	内容変更	商工労働部
42	3	14	土	ぎふウィメンズフェスタ2020	岐阜アリーナ運営共同体	岐阜市	OKBぎふ清流アリーナ	5,000	中止	清流の国推進部

通番	月	日	曜日	行事名	主催者	会場		人数 (人)	検討結果	担当部局名
						市町村名	施設名			
43	3	14	土	大阪フィルハーモニー交響楽団公開リハーサル	ふれあいファシリティズ	岐阜市	サラマンカホール	600	中止	県民文化局
44	3	14	土	大阪フィルハーモニー交響楽団岐阜定期公演	ふれあいファシリティズ	岐阜市	サラマンカホール	700	中止	県民文化局
45	3	14	土	生物多様性に配慮した地域づくりシンポジウム	環境企画課	岐阜市	長良川スポーツプラザ	100	中止	環境生活部
46	3	14	土	森林環境プログラム「週末プレーパーク」	森林文化アカデミー	美濃市	森林文化アカデミー	100	中止	林政部
47	3	14	土	清流の国ジュニアアスリート育成プロジェクト 共通プログラム	競技スポーツ課	岐阜市	岐阜大学	270	内容変更	清流の国推進部
48	3	15	日	岐阜県産豚肉PRキャラバン（西濃）	農産物流通課	大野町	よってみ～な大野	500	延期	農政部
49	3	15	日	バンド演奏	指定管理者	美濃加茂市	ぎふ清流里山公園	100	(検討中)	都市公園整備局
50		毎週	日	シアター上映	(公財)岐阜かかみがはら航空宇宙博物館	各務原市	岐阜かかみがはら航空宇宙博物館	140	(検討中)	商工労働部

県内の主なイベントの状況【3月15日開催まで】

資料 4

通番	月	日	曜日	行事名	主催者	会場 (市町村名)	会場 (施設名)	人数 (人)	状況
1	2	23	日	天皇陛下のご即位をお祝いする県民の集い	天皇陛下御即位県奉祝委員会	岐阜市	岐阜市文化センター	3,000	中止
2	2	26	水	岐阜市戦没者追悼式	岐阜市	岐阜市	岐阜市文化センター	—	中止
3	2	26 ～ 29	水 ～ 土	情報工房ICT相談	大垣市	大垣市	情報工房	—	中止
4	2	29	土	リアル大垣・合同企業展	大垣商工会議所	大垣市	ソフトピアジャパンセンター ソピアホール	300	中止
5	3	1	日	大垣駅南アートロードオープニングセレモニー	大垣市	大垣市	大垣駅通り	—	中止
6	3	1	日	第8回 12歳・飛騨の蔵元勢ぞろい	飛騨・高山観光コンベンション協会	高山市	飛騨高山まちの体験交流館	—	延期
7	3	4	水	プロ野球オープン戦 中日×西武戦	東海テレビ(株)	岐阜市	岐阜メモリアルセンター 長良川球場	10,000	無観客試合
8	3	7	土	明治安田生命J3リーグ FC岐阜×AC長野パルセイロ戦	(株)岐阜フットボールクラブ	岐阜市	岐阜メモリアルセンター 長良川競技場	6,000	延期
9	3	8	日	かかみがはらシティマラソン2020	かかみがはらシティマラソン実行委員会	各務原市	川崎重工ホッケースタジアム	3,500	中止
10	3	14	土	第16回やまがたジョギング大会2020	山県市体育協会	山県市	四国山香りの森公園周辺道路—鳥羽川サイクリングロード	500	中止
11	3	15	日	2020刃物のまち関シティマラソン	刃物のまち関シティマラソン実行委員会	関市	関市内	2,700	中止
12	3	14 15	土 日	第68回ぎふ梅まつり	ぎふ梅まつり実行委員会	岐阜市	梅林公園	90,000	中止

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の抑制に向けた緊急声明

国、都道府県等の地方自治体においては、国内・地域における感染拡大抑制のため、各種の措置を講じているところであるが、国内感染者の死亡、医療従事者の感染、感染経路が不明な感染者が相次いで確認されるなど、感染拡大の様相を呈してきており、住民の不安がますます増大している。

この国難とも言える状況を乗り切るためには、国と地方が十分に連携して効果的な施策を講じることが必要である。

国におかれては本日公表した基本方針に基づき徹底した対策を地方との協力の上実行するよう求める。

我々は、国の施策に協力し、相談・検査体制の強化などのイニシアチブを発揮しつつ、感染拡大の抑制に全力を挙げる決意だ。

記

1 感染拡大の抑制のための国・地方の協力

感染拡大の局面に入ったと思われることから、知事会として、国と連携しながら新型コロナウイルス対策に全力を挙げて取り組む所存である。

また、国におかれては感染者や経路にかかる情報をすべて都道府県に提供の上、情報公開の統一基準を提示していただきたい。都道府県・知事会も国の施策に最大限協力しつつ、地方として独自に取り得る抑制策を積極的に実施する。

2 全国知事会の緊急対策本部の設置

現在、全国知事会に緊急対策会議を設置しているところであるが、これを緊急対策本部に格上げする。国との協力体制を構築するとともに、各地域の状況を把握・分析し必要な施策を行うなど、都道府県間の物資・人員等の相互支援を実施し、新型コロナウイルス感染症拡大防止の実効性ある対策を全面的に展開していく。

3 患者クラスター(集団)の封じ込め

感染の流行を早期に封じ込めるためには、単一の都道府県での対応にとらわれることなく、広域的な観点から拡大抑制にあたるべきである。特に感染者の増加が見られる自治体・地域においては、クラスター(集団)拡大防止対策を展開する。政府は、地域と緊密に連携し機動的に地方自治体を支援するよう求める。

4 検査体制・医療体制の強化

国においては、簡易検査キットの早期開発、供給体制の確立、リアルタイムPCR検査機器の配備、検査試薬の提供など、地域における検査体制強化を支援していただきたい。

感染症指定医療機関などにおける重症者の受け入れ体制を強化するために、医療機器の整備、医療物資（マスク、消毒薬、感染防護具等）の確保など、医療従事者が安心して従事できるよう、支援を速やかに行っていただきたい。

また、国内での新型コロナウイルス感染症の症例等を取りまとめ、診断及び治療に有用な情報を医療現場にリアルタイムで提供するとともにできるだけ早く治療薬を開発・配備するよう求める。

5 地域住民による感染防止対策に資する物品類の市場供給

都道府県等の地方においては、地域住民による自主的な感染防止策として、マスク、手指消毒薬等の活用を呼びかけているところであるが、市場供給が十分とは言いがたい状況にあり、住民の手に届いていない。国においては、生産体制強化の働きかけ等を行いいち早く供給の正常化を図られたい。

6 地域経済への影響を踏まえた対策の実施

キャンセルが相次ぐ観光関連産業、中国との関連がある企業への影響、大規模イベントの自粛ムードの拡大などによる地域経済への影響を最小限に留めるため、中小企業や小規模事業者への支援策や雇用対策の実施、周知、弾力的な運用を図られたい。

また、テレワークや時差出勤などの柔軟な働き方や従業員が休みやすい環境整備の取組に対する支援について国において必要な対応を行うよう求める。

令和2年2月25日

全国知事会 新型コロナウイルス緊急対策会議

会長 飯泉 嘉門

総務常任委員会委員長 西脇 隆俊

社会保障常任委員会委員長 平井 伸治

危機管理・防災特別委員会委員長 黒岩 祐治